

## 事業完了報告書

### 調査研究期間等

調査研究期間	令和4年6月10日 ～ 令和5年3月15日
調査研究事項	<p>≪委託研究：夜間中学における教育活動充実に係る調査研究≫</p> <p>I. 教育課程に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 生徒の経済的負担を考慮し、地域社会の理解や市民または県外の夜間中学生との交流を深める校外学習の工夫</li> <li>* 個別授業において日本語を教員とのコミュニケーションのための媒体語として使用することが困難な生徒のための教材の工夫</li> </ul> <p>II. 広報・相談体制の充実に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 日本語の理解が難しい人たちへの広報の充実</li> <li>* 日本語の理解が難しい入学希望者への学校案内の充実</li> <li>* 関係団体及び地域市民の夜間中学の認知及び社会的存在意義の理解促進</li> </ul> <p>IV. 教職員の配置・研修に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 外国籍の日本語学習が必要な生徒への教員の対応スキル向上のための研修の充実</li> <li>* 職員の夜間中学認識を深め、様々な背景を持つ生徒に寄り添う力を高めるための研修の充実</li> </ul> <p>V. 環境整備に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 生徒の経済的負担を配慮した生徒の学習支援のためのICT活用の環境整備</li> </ul>
調査研究のねらい	<p>畝傍中学校夜間学級には令和4年2月1日現在30名の生徒が在籍しており、様々な背景を持っています。本学級は30年前に自主夜間中学から市民の運動によって公立化された歴史がありますが、この30年の間に生徒の在籍人数も背景も徐々に変化してきました。開校当初は、戦争や差別、貧困・病弱・障害などで学齢期に教育の機会を十分に保障されなかった中高年の日本国籍者や在日韓国朝鮮籍の人たちが在籍者の大半を占めていましたが、その後、中国帰国者やその家族、日本人との結婚渡日者、日系の南米からの帰国者等生きるための日本語学習を求めて入学してくる人たちが増え、現在もその傾向が続いています。さらに「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が施行されてからは、新たに若年層のいわゆる義務教育形式卒業者で学びなおしを求めて入学して</p>

くる人たちも増加してきました。また、この2年間は、コロナ禍のために仕事が激減し、転職を余儀なくされ、経済的に困窮し生活不安のために学校へ通学すること自体が困難な生徒が出てきています。

こういった状況の中で、

- ①日本語指導に関しては、平易な日本語を使用し自分の身の回りの社会にアクセスできるようになるための生活言語の習得から始まり、その後各教科学習に進むための基礎的な学習言語の習得へと進め、修得した言語を使用しながら、社会の中での自己実現につながる教科学習へといった順序立てた教育課程が必要になります。また、個々の習熟度や生活背景に即した自主教材の開発も含め、個別の学習プログラムの作成が求められます。そして、そのプログラムの作成のために、教員には日本語を母語としない外国人に外国語としての日本語を指導するスキルが必要不可欠です。また、教員とのコミュニケーションにおいて日本語を媒体語として使用することが難しい生徒への配慮と工夫の必要度も増しています。
- ②また、日本語指導のみならず、学習のニーズが多様化する生徒に学校として今後どのような対応をしていくのかについて、教員が、先進的な取組を行っている他の夜間中学との情報交換や視察をおこない、そのことを自校の取組に反映させることも非常に重要です。
- ③また、コロナ禍による経済的打撃を受け生活不安のために通学が困難状況にある生徒に学習を継続してもらうためのケアや教育活動の工夫も必要です。
- ④さらに本校は令和3年度に公立化30年目という節目の年を迎え、本学級の教育目標の一つである「地域に開かれ市民とともに歩む学校づくり」を目指し、他の夜間中学はじめ、関係団体や地域市民とともに「学校の過去から学び、未来を考える集い」を実施しました。令和4年度より本学級は新たな歩みを始めるにあたり、なお一層、他の夜間中学との連帯や教育活動への関係団体や市民の理解と協力を得ながら学校運営を進めていく必要もあります。

これらのことから、本年度は本委託事業において次の3点を取組のねらいとして設定したいと考えます。

A, 多様化する生徒の学習ニーズに対応するための教員のスキル

	<p>アップ、特に外国籍の生徒に対する日本語指導のスキルアップと日本語の使用が難しい多国籍の生徒と教員のコミュニケーションの改善をおこなうこと</p> <p>B, 生徒の経済的な負担を減らしながら学校の教育活動に積極的に参加してもらうための工夫をおこなうこと</p> <p>C, 地域で夜間中学を知らない人たちに夜間中学の存在とその教育活動の内容を周知し、必要な人に積極的に夜間中学で学習してもらうための工夫をおこなうこと。また、地域社会及び市民の学校の取組や夜間中学生についての理解を深めること</p>
<p>調査研究の成果</p>	<p>6月の職員会議にて、事業計画の実施についてその役割分担をおこない、各計画実施の細案の作成に取りかかり、順次事業を進めて行くこととしましたが、昨年度同様にコロナウイルス感染の状況を注視し感染予防対策を取りながらの事業実施となりました。また、年度途中の生徒の在籍状況や入学希望者の背景の変化もあり、いくつかの事業については、実施時期や内容、方法を変更したり、中止したりせざるを得なかった事業もありました。</p> <p>以下、調査研究事項の順に調査研究の狙いに関連付け、事業実施に至った内容についてその状況と成果を、実施に至らなかった内容については、その理由を報告します。</p> <p>I. 教育課程に関すること</p> <p>* 生徒の経済的負担を考慮し、地域社会の理解や市民との交流を深める校外学習の工夫として7月末に、学校教育活動を支援いただいている地域市民団体である「檀原に夜間中学をつくり育てる会」と学校との交流会をマイクロバスを借用し、吉野郡黒滝村森の交流館で開催することを予定していましたが、コロナウイルス感染の第7波の時期に入ったこと、生徒、職員、地域市民団体のメンバーにコロナウイルス陽性者や感染者との濃厚接触者が出たことなどから、事業を中止しました。〔B, C〕</p> <p>* 教員とのコミュニケーションのための媒体語として日本語を使用することが困難な生徒のための教材の工夫として、当初、ネパール語による日本語文法解説書を購入し、個別学習での教材作成のための資料として活用することを計画していましたが、ネパール出身の生徒のみならず、年度途中でそれ以外の言語を母語とし初歩的な日本語の学習が必要な生徒の複数の入学があったため、それらの生徒の教材作成にも</p>

幅広く活用するための日本語教育と日本語学に関する図書を購入し、教材作成に有効に活用することができました。〔A〕

## II. 広報・相談体制の充実に関すること

\* 日本語の理解が難しい人たちへの広報の充実及び日本語の理解が難しい入学希望者への学校案内の充実として、まず、六カ国語版の生徒募集チラシを作成し（ネパール語のみ業者に翻訳を依頼）、橿原市内の公共施設十数カ所に設置しました。また、コロナ感染拡大のため街頭でのチラシ配布は控えましたが、チラシ内容を加工し、市内循環のコミュニティバス、近鉄大和八木駅前の観光案内所外壁の大型LEDモニターの電光掲示板に生徒募集のための掲載をおこないました。その結果、現状ではそれらの掲示を見た市民の入学には至っていませんが、学校への問い合わせや見学希望者の増加につながり、夜間中学の広報活動に役立っています。また、近年増加傾向にあるネパール出身の入学希望者のためのネパール語の学校案内を業者に翻訳を委託作成し、在籍中のネパール出身の生徒の協力も得ながら、地域のネパール出身の住民への配布を実施しました。現状では、入学には至っていないもののネパール出身の地域住民への夜間中学の存在と役割についての周知につながりました。〔A, C〕

\* 関係団体及び地域市民の夜間中学の認知及び社会的存在意義の理解促進として、昨年度作成した本校の30年の取組の歴史をまとめた公立化30周年冊子を増刷し、入手の希望がありながら、冊子の冊数不足のために昨年度配布できなかった関係団体や今年度新たに本校に学校見学に来られた全国の教育関係者、新設の夜間中学設置に向けて活動をされている方々に配布しました。夜間中学の理解の促進につながったと同時に夜間中学の設立や運営についての示唆を提示することもできました。〔C〕

また、昨年10月26日（水）～11月2日（水）に学校の広報を主目的に「MEET THE 夜間中学」（橿原市庁舎1階の市民広場での生徒作品の展示会及び10月31日の生徒エッセイ発表会と夜間中学生を題材にした落語講演会）を一般公開の形で開催しました。開催の広報に当たっては、案内チラシとポスターを作成し、地域自治会の協力を得て配布し、広報をお

こないました。また、橿原に夜間中学をつくり育てる会会員には、案内のダイレクトメールを郵送の形で発送し、多くの市民にイベントへの参加を促すことができました。〔C〕

さらに、2月末には、1年間の生徒の学習のまとめも兼ね、学ぶことへの思いや学習成果を綴った生徒文集を作成、関係団体、地域自治会の役員の皆さんに配布し、夜間中学生の実態や学習の内容、夜間中学で学ぶことへの思いを知っていただくことができました。〔C〕

#### IV. 教職員の配置・研修に関すること

\* 外国籍の日本語学習が必要な生徒への教員の対応スキル向上のための研修の充実として、大阪YWCA日本語教師会学校に講師派遣を依頼し日本語指導についての校内研修を年間6回実施しました。この研修を通じて、「日本語指導をする際には、自分の使用している日本語を客観的に捉える意識が教員の中で定着してきたこと」、「教材を教えるのではなく教材で教える意識が高まったこと」、「市販教材のみに頼るのではなく、生徒のニーズや実態に合わせて独自の教材を作成する教員が増加したこと」などの成果が挙げられます。〔A〕

\* 職員の夜間中学認識を深め、様々な背景を持つ生徒に寄り添う力を高めるための研修の充実として、昨年11月17,18日におこなわれた第68回全国夜間中学校研究大会川口大会及び先進校視察に、今年度着任した1名の教員を参加派遣しました。新着任の夜間中学の教員として、本校の運営のみならず、視野を広げて全国の夜間中学の状況、国の施策を理解し、夜間中学の日本社会における存在意義を考え、自らの日々の実践に活かすための有意義な研修機会となりました。〔A〕

\* 職員の夜間中学認識を深め、様々な背景を持つ生徒に寄り添う力を高めるための研修にも関わり、本校のみならず県内の夜間中学の教育課程の充実や研修にも寄与するために計画していた県内の公立夜間中学及び自主夜間中学が参加する奈良県夜間中学連絡協議会教材部会への作成教材の提供、奈良県夜間中学研究大会での取組発表については、コロナ感染予防のために、部会の会合が中止になったり、研究集会自体が誌上開催となったりしたため、本校の年間の取組を誌上で

発表しました。〔A,C〕

#### V. 環境整備に関すること

\*生徒の経済的負担を考慮し、地域社会の理解や県外の夜間中学生との交流を深めるための校外学習の工夫として、マイクバスを借用し、2月12日（日）八尾市生涯学習センターで実施された近畿夜間中学連合作品展と八尾中学校で実施された近畿夜間中学校生徒会連合会生徒集会への参加及び大阪城天守閣への校外学習を行いました。今回の近畿夜間中学連合作品展及び生徒集会は、3年ぶりの開催でしたが、主催者や会場校がコロナ感染対策を取りながらの開催でした。参加の人数制限や分散での見学などの規制の中での実施となり、本校からは10名の生徒が参加しました。参加した生徒のほとんどは、初めて参加する生徒で、集会では積極的に発表を聞こうとする様子も見受けられ、生徒自身が「学ぶ権利の保障」ということについて、真剣に考える良い機会となりました。また、作品展では、他校の生徒の学ぶ思いのこもった作品を見学し、自分の学校でも作りたいと感想を教員に伝える生徒や、他校の生徒で同じ国の出身者に会い、つながりを深める生徒の姿も見られ、交流も深めることができました。また、大阪城天守閣の見学では、「テレビのドラマで見たものを実際に見ることができて、日本の歴史で知らなかったことがよくわかり勉強になった」という感想が多く聞かれ、見学の目的を十分に達成できたと考えます。〔B〕

\*生徒の経済的負担を配慮した生徒の学習支援のためのICT活用のための環境整備として、家庭でWi-Fi環境が整っておらず、夜勤や家事、育児で学校に通学しにくい生徒を主な対象に、Mobile Wi-Fiを活用し、個別指導でのリモート学習とリモートによる生徒の行事参加促進を図りました。

学習時間帯を生徒と相談したうえで、Mobile Wi-Fiを貸し出し、個人の端末またはChromebookを家庭で接続し、オンラインで個別指導を実施したり、学校行事や生徒会行事、生徒会役員会の様子をLive配信し、家庭での視聴参加を指示したりしながら、活用しました。生徒からは、「機器の操作が複雑で難しい」、「やはり対面の授業がいい」等の感想も多く聞かれましたが、「今の生活には必要な技術が学べた」と

	<p>Wi-Fi機器を活用した取組に肯定的な評価を教員に伝える生徒もあり、一定の活用成果を得ることができました。〔A, B〕</p> <p>注；上記事業にて作成した教材、生徒募集チラシ、生徒募集ポスター、広報ビラ、案内物、ポスターの印刷には、本事業予算で購入したプリンターのインクトナーとコピー用紙を使用しました。</p>
--	---